

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
1 個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・ 行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・ 開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年度決定分)	5年	廃棄		
	(2) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する事	① 開示決定等に関する文書	・ 行政文書開示請求書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
		② 開示の実施に関する文書	・ 行政文書の開示の実施方法等申出書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書の開示の実施方法等申出書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
		③ 開示請求の事案管理に関する帳簿	・ 行政文書開示請求事案管理簿 ・ 行政文書の開示請求等に関する協議整理簿	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求事案管理簿(〇〇年度)	3年	廃棄		
	(3) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する事	① 不服申立書	・ 審査請求書の写し	/				事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄	
		② 審議会等文書	・ 諮問書の写し ・ 答申書の写し							
		③ 裁決書	・ 裁決書の写し							
	(4) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	① 訴訟の提起に関する文書	・ 係属に関する通知	企画調整(庶務)	訴訟	〇〇裁判所〇〇年(〇)第〇〇号	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		
		② 訴訟における主張又は立証に関する文書	・ 調査回報に関する決裁文書 ・ 答弁書の写し ・ 準備書面の写し ・ 各種申立書の写し ・ 口頭弁論・証人等調書の写し ・ 書証の写し							
		③ 判決書又は和解調書	・ 判決書の写し ・ 和解調書の写し							
(5) 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る決定等に関する重要な経緯	開示・訂正・利用停止決定等をするための決裁文書その他開示・訂正・利用停止決定等に至る過程が記録された文書	・ 開示・訂正・利用停止決定等に係る決裁文書 ・ 開示・訂正・利用停止決定期限の延長等に係る決裁文書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	開示決定等(〇〇年度決定分)	5年	廃棄			
(6) 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る開示決定等に関する事	① 開示・訂正・利用停止決定等に関する文書	・ 保有個人情報開示・訂正・利用停止請求書 ・ 補正等を求めた通知書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄			
	② 開示の実施に関する文書	・ 保有個人情報の開示の実施方法等申出書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	保有個人情報の開示の実施方法等申出書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄			
	③ 開示・訂正・利用停止請求手続の管理に関する帳簿	・ 保有個人情報開示・訂正・利用停止請求事案管理簿 ・ 保有個人情報の開示請求に関する協議整理簿	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求事案管理簿(〇〇年度)	3年	廃棄			

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
2	(7)保有個人情報開示請求手続に係る開示決定等の不服申立てに関する事	①不服申立書	・審査請求書の写し	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年度決定分)	事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄	
		②審議会等文書	・諮問書の写し ・答申書の写し						
		③裁決書	・裁決書の写し						
	(1)法人の権利義務の得喪及びその経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年度決定分)	5年	廃棄	
(2)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する事	①開示決定等に関する文書	・行政文書開示請求書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
	②開示の実施に関する文書	・行政文書の開示の実施方法等申出書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書の開示の実施方法等申出書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
	③開示請求の事案管理に関する帳簿	・行政文書開示請求事案管理簿 ・行政文書の開示請求等に関する協議整理簿	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求事案管理簿(〇〇年度)	3年	廃棄		
	(3)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する事	①不服申立書	・審査請求書の写し	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年度決定分)	事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄	
②審議会等文書	・諮問書の写し ・答申書の写し								
③裁決書	・裁決書の写し								
(4)行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・係属に関する通知	企画調整(庶務)	訴訟	〇〇裁判所〇〇年(〇)第〇〇号	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		
	②訴訟における主張又は立証に関する文書	・調査回報に関する決裁文書 ・答弁書の写し ・準備書面の写し ・各種申立書の写し ・口頭弁論・証人等調書の写し ・書証の写し							
	③判決書又は和解調書	・判決書の写し ・和解調書の写し							
3	(1)人事記録に関する事	①人事記録	・人事記録	企画調整(庶務)	記録	人事記録	永久		昭和41年2月10日総理府令第2号第5条
		②人事記録移管に関する文書	・人事記録移管に関する文書	企画調整(庶務)	記録	人事記録移管(〇〇年度)	1年	廃棄	
		③人事記録の変更・訂正の申立に関する文書	・人事記録追加記入申立書	企画調整(庶務)	記録	人事記録追加記入申立書(〇〇年度)	1年	廃棄	
	(2)採用に関する事	①採用試験に関する文書	・試験による職員採用に関する文書	企画調整(庶務)	任用	試験採用(〇〇年度)	5年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		②選考採用に関する文書	・選考による職員の採用に関する文書	企画調整(庶務)	任用	選考採用(〇〇年度)	5年	廃棄	
		③公募による採用に関する文書	・公募による職員の採用に関する文書	企画調整(庶務)	任用	採用【業務補助賃金職員】(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(3)府省間配置転換の実施に関する文書	・配置転換者に関する調査に関する文書	企画調整(庶務)	任用	府省間配置転換(〇〇年度)	3年	廃棄		
	(4)退職に関する文書	・退職者の発令に関する文書 ・退職者の発令上申に関する文書	企画調整(庶務)	任用	退職(〇〇年度)	5年	廃棄		
	(5)高齢対策に関する文書	①再任用に関する文書	・再任用に関する職員の同意書	企画調整(庶務)	任用	再任用に関する職員の同意書(〇〇年度終了分)	再任用の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		②60歳以後の勤務の意思に関する文書	・60歳以後の勤務の意思に関する確認書	企画調整(庶務)	任用	60歳以後の勤務の意思に関する確認書(〇〇年度)	6年	廃棄	人事
	(6)任免に関する文書(採用及び退職を除く)	①勤務延長に関する文書	・勤務延長に関する同意書・申請書	企画調整(庶務)	任用	勤務延長に関する同意書・申請書(〇〇年度終了分)	国家公務員法第81条の3の規定による勤務の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		②人事異動に関する文書	・人事異動に関する文書	企画調整(庶務)	任用	人事異動(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(7)職員の懲戒に関する文書	・職員の懲戒に関する文書 ・職員の訓告等に関する文書	企画調整(庶務)	服務	懲戒等(〇〇年度)	5年	廃棄		
	(8)苦情相談・要望・陳情・投書に関する文書	・苦情相談に関する文書 ・要望書 ・陳情書 ・投書	企画調整(庶務)	服務	苦情相談等(〇〇年度)	3年	廃棄		
	(9)公益通報に関する文書	・公益通報に関する文書	企画調整(庶務)	庶務	公益通報(〇〇年度終了分)	通報対応の終了に係る特定日以降5年	廃棄	通知	
	(10)勤務時間・休暇に関する文書	①職員の勤務時間・休日・休暇に関する文書	・勤務時間・休日・休暇に関する文書	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	勤務時間法に基づく承認(〇〇年度終了分)	承認に係る勤務の必要がなくなった日又は勤務時間に関する定めになった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
				企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	休憩時間変更(〇〇年度終了分)	承認に係る勤務の必要がなくなった日又は勤務時間に関する定めになった日から起算して3年	廃棄	人事
			・勤務時間・休日・休暇関係報告書	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	勤務時間・休日・休暇関係報告書等(〇〇年度終了分)	報告に係る措置によらなくなった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		②超過勤務に関する文書	・超過勤務等命令簿	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	超過勤務等命令簿(〇〇年度)	5年3月	廃棄	人事
	③休暇に関する文書	・休暇簿	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	休暇簿(〇〇年度)	3年	廃棄	人事	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		④勤務時間の割振りに関する文書	・ 週休日の振替通知 ・ 代休日指定簿	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	週休日の振替・代休日の指定(〇〇年)	3年	廃棄	人事
			・ 早出遅出勤務管理簿 ・ A班指定表	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	早出遅出勤務等(〇〇年)	3年	廃棄	人事
		⑤テレワークに関する文書	・ テレワーク勤務管理表	企画調整(庶務)	勤務時間・休暇	テレワーク勤務管理(〇〇年度)	3年	廃棄	人事
(11) 休職・休業に関する事		①職員の休職に関する文書	・ 休職の発令に関する文書	企画調整(庶務)	服務	休職(〇〇年度終了分)	休職の終了した日の属する年度の翌年度の初日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		②職員の自己啓発休業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・ 申請書 ・ 承認書	企画調整(庶務)	服務	自己啓発等休業承認(〇〇年度終了分)	自己啓発休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		③職員の育児休業等の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・ 申請書 ・ 承認書	企画調整(庶務)	服務	育児休業(〇〇年度終了分)	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
(12) 職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・ 申請書 ・ 承認書	企画調整(庶務)	服務	兼業許可申請(〇〇年度終了分)	兼業の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事	
(13) 倫理関係各種報告・申請に関する事		①倫理関係各種報告に関する文書	・ 贈与等報告書 ・ 株取引等報告書 ・ 所得等報告書	企画調整(庶務)	服務	倫理関係各種報告書等(〇〇年度提出分)	提出期間の末日に係る特定日以後5年	廃棄	人事
		②倫理関係各種申請に関する文書	・ 申請書	企画調整(庶務)	服務	倫理関係各種申請書等(〇〇年度)	5年	廃棄	
(14) 労務管理に関する事	職員団体に関する文書	・ 団体交渉議事録 ・ 職員団体加入状況調査	企画調整(庶務)	労務	職員団体(〇〇年度)	3年	廃棄		
		・ 許可	企画調整(庶務)	労務	専従及び短期従事許可(〇〇年度申請分)	申請に係る期間の末日の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	人事	
(15) 人事評価に関する事	①人事評価記録書	・ 人事評価記録書	企画調整(庶務)	人事評価	人事評価記録書(〇〇年度)	実施権者の確認の日の翌日に係る特定日以後5年	廃棄	法務省人事評価実施規程	
	②人事評価に関する文書	・ 人事評価に関する文書	企画調整(庶務)	人事評価	人事評価制度(〇〇年度)	5年	廃棄		
(16) 給与に関する事	①職員の昇格に関する文書	・ 職員の昇格に関する文書 ・ 昇格申出書	企画調整(庶務)	俸給決定	昇格(〇〇年度)	5年	廃棄		
		・ 職員の昇給に関する文書	企画調整(庶務)	俸給決定	昇給(〇〇年度)	5年	廃棄		
	②職員の昇給に関する文書	・ 職員の昇給に係る名簿	企画調整(庶務)	俸給決定	昇給発令者等名簿(〇〇年度)	10年	廃棄	人事	
		・ 上申書 ・ 回答書	企画調整(庶務)	俸給決定	俸給の是正(〇〇年度)	5年	廃棄		

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
		④手当届出・手当認定簿	・各種届 ・各種認定簿	企画調整(庶務)	手当	〇〇届・〇〇手当認定簿(〇〇年度)	届出又は支給要件を具備しなくなった日に係る特定日以後5年1月	廃棄	人事		
			・広域異動手当関係書類	企画調整(庶務)	手当	広域異動手当(〇〇年度)	確認に係る要件を具備しなくなった日に係る特定日以後5年	廃棄	人事		
			・管理職員特別勤務手当関係書類	企画調整(庶務)	手当	管理職特別勤務手当(〇〇年度)	5年1月	廃棄	人事		
			・犯則取締等手当関係書類	企画調整(庶務)	手当	犯則取締等手当実績整理簿(〇〇年度)	5年1月	廃棄	人事		
		⑤児童手当支給に関する文書	・児童手当認定請求書 ・児童手当現況届 ・児童手当受給者台帳	企画調整(庶務)	手当	児童手当(〇〇年度)	5年	廃棄			
				⑥給与の支給に関する文書	・職員別給与簿	企画調整(庶務)	給与の支給	職員別給与簿(〇〇年)	10年	廃棄	
						企画調整(庶務)	給与の支給	基準給与簿(〇〇年度分)	10年	廃棄	
						企画調整(庶務)	給与の支給	出勤簿(〇〇年)	5年	廃棄	
						企画調整(庶務)	給与の支給	期末・勤労手当関係書類	5年	廃棄	
						企画調整(庶務)	給与の支給	勤務時間報告書 ・給与関係書類	5年	廃棄	
	企画調整(庶務)	再就職	再就職に関する届出(〇〇年度)			3年	廃棄				
	(18)職員の研修に関する重要な経緯	①職員に対する研修に関する文書	・依頼に関する文書 ・回答に関する文書 ・実施に関する文書 ・決定に関する文書 ・終了に関する文書	企画調整(庶務)	研修	研修(〇〇年度)	3年	廃棄			
				②自庁研修の計画・実施・報告に関する文書	・研修の計画に関する文書 ・研修実施に関する文書 ・職員の研修の実施状況が記録された文書	企画調整(庶務)	研修	自庁研修(〇〇年度)	3年	廃棄	
						企画調整(庶務)	研修	研修調査・報告(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(19)私事渡航に関する事	私事渡航の承認に係る文書	・私事渡航の承認に係る文書	企画調整(庶務)	私事渡航	私事渡航承認(〇〇年度)	1年	廃棄			
(20)身分証明書に関する文書	身分証明書交付・廃止に関する文書	・身分証明書交付申請書 ・身分証明書廃止届 ・身分証明書破損・紛失届	企画調整(庶務)	身分証明書	身分証明書管理(〇〇年度)	3年	廃棄				
4 訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)組織の細目及び事務分掌に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関する事	訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・上申書 ・訓令案、通達案 ・理由、新旧対照条文、参照条文等	企画調整(庶務)	訓令又は通達(組織)	大阪保護観察所事務分掌規程の制定又は改廃に関する文書(〇〇年度)	10年	廃棄			
			・訓令 ・通達 ・通知	企画調整(庶務)	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄			
5 予算及び決算に関する事項	(1)会計に関する重要な経緯(歳入)	①会計に関する重要な経緯が記録された文書	・徴収簿	企画調整(会計)	歳入	徴収簿(〇〇年度)	5年	廃棄			

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
		②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	・債権管理計算書	企画調整(会計)	歳入	債権管理計算書(〇〇年度)	5年	廃棄	
		③①及び②に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち不納欠損の整理に関する帳簿	・不納欠損整理簿	企画調整(会計)	歳入	不納欠損整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(2)会計に関する重要な経緯(債権管理)	会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち債権管理に関する文書	・債権管理簿	企画調整(会計)	債権	債権管理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(3)会計に関する重要な経緯(契約)(本項(5)②に掲げるものを除く)	契約に至る過程が記録された文書のうち物品・役務・製造の調達に関する文書	・入札公告に関する文書 ・契約書案 ・仕様書案 ・協議・調整経緯 ・契約に関する文書	企画調整(会計)	契約	契約に関する文書(〇〇年度)	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
	(4)会計に関する重要な経緯(支出)	①会計に関する重要な経緯が記録された文書	・出張計画書	企画調整(会計)	その他	出張計画書(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・旅行命令簿	企画調整(会計)	その他	旅行命令(依頼)簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・タクシー利用に関する書類	企画調整(会計)	歳出	タクシー利用簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・保護司組織活動費 ・関係機関との連携活動実施経費 ・特殊事務処理費 ・補導費支給整理簿	企画調整(会計)	その他	保護司実費弁償金(〇〇年度)	5年	廃棄	
		②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	・前渡資金出納計算書・同証拠書類・確認書	企画調整(会計)	歳出	前渡資金出納計算書・同証拠書類・確認書(〇〇年度)	5年	廃棄	
		③①及び②に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち歳出に関する官庁会計システム入力書類	・科目更正決議書	企画調整(会計)	歳出	科目更正決議書(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(5)会計に関する重要な経緯(前渡資金の出納及び保管)	①会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち前渡資金に係る現金出納の管理に関する帳簿	・現金出納簿	企画調整(会計)	歳出	現金出納簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・前渡資金科目整理簿	企画調整(会計)	歳出	前渡資金科目整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
		②会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち小切手等の振出に関する書類	・小切手帳原符	企画調整(会計)	歳出	小切手帳原符(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・国庫金振替書原符	企画調整(会計)	歳出	国庫金振替書原符(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・小切手整理簿	企画調整(会計)	歳出	小切手整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・国庫金振替書整理簿	企画調整(会計)	歳出	国庫金振替書整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項		
				大分類	中分類	名称(小分類)					
	(6) 会計に関する重要な経緯(決算)	①会計に関する重要な経緯が記録された文書	・国の債務に関する計算書	企画調整(会計)	決算	国の債務に関する計算書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			・歳入・歳出決算報告書	企画調整(会計)	決算	歳入・歳出決算報告書	5年	廃棄			
			・物品増減及び現在額報告書	企画調整(会計)	決算	物品増減及び現在額報告書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			・債権現在額報告書	企画調整(会計)	債権	債権現在額報告書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			・物品管理計算報告書	企画調整(会計)	物品管理	物品管理計算報告書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			・物品管理計画書	企画調整(会計)	物品管理	物品管理計画書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			・物品亡失損傷等報告書	企画調整(会計)	物品管理	物品亡失損傷等報告書(〇〇年度)	5年	廃棄			
			②①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、物品の管理等に関する帳簿	・物品管理簿	企画調整(会計)	物品管理	物品管理簿(〇〇年度)	5年	廃棄		
				・リースに関する書類	企画調整(会計)	物品管理	リース車に関する書類(〇〇年度)	5年	廃棄		
			③①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、物品の供用等に関する帳簿	・物品供用簿	企画調整(会計)	物品管理	物品供用簿(〇〇年度)	5年	廃棄		
				・IC乗車券等使用届兼使用整理簿	企画調整(会計)	物品管理	IC乗車券等使用届兼使用整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄		
			(7) 会計に関する経緯(予算配付)	予算の配付に関する文書	・過年度支出に関する文書	企画調整(会計)	歳出	過年度支出に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄	
			(8) 会計に関する経緯(債権管理及び歳入)	①債権管理に関する書類	・債権現在額通知書	企画調整(会計)	債権	債権現在額通知書(〇〇年度)	3年	廃棄	
					・過誤納額の整理及び登記に関する帳簿	企画調整(会計)	歳入	過誤納額整理簿(〇〇年度)	3年	廃棄	
				③報告に関する書類	・歳入関係報告書	企画調整(会計)	歳入	歳入関係報告書(〇〇年度)	3年	廃棄	
					④納入告知書発行等に関する書類	・報告書等作成決議書	企画調整(会計)	歳入	報告書等作成決議書(〇〇年度)	1年	廃棄
				・決裁確認票		企画調整(会計)	歳入	決裁確認票(〇〇年度)	1年	廃棄	
				・納入告知書送付指示票		企画調整(会計)	歳入	納入告知書送付指示票(〇〇年度)	1年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・督促状送付指示票	企画調整(会計)	歳入	督促状送付指示票(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・債務者・公務員宿舍登録票	企画調整(会計)	歳入	債務者・公務員宿舍登録票(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・歳入に関する文書	企画調整(会計)	歳入	歳入に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(9) 契約に関する経緯(物品、役務、製造の調達に関する請求)	① 物品の取得、供用及び返納に関する文書	・物品取得措置請求書 ・物品取得通知書	企画調整(会計)	物品管理	物品取得措置請求書・物品取得通知書(〇〇年度)	3年	廃棄	
			・納品書	企画調整(会計)	物品管理	納品書(〇〇年度)	5年	廃棄	
		② 物品の修繕または改造に関する文書	・物品修繕・改造措置請求書 ・物品修繕・改造措置通知書	企画調整(会計)	物品管理	物品修繕・改造措置請求書・同通知書(〇〇年度)	1年	廃棄	
	(10) 契約に関する経緯(物品、役務、製造の調達)	物品、役務、製造の調達に関する文書	・一般競争(指名競争)参加資格申請書(物品製造等)	企画調整(会計)	契約	一般競争(指名競争)参加資格申請書(物品製造等)(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(11) 契約に関する経緯(調達する物品、役務、製造の審査)	物品の審査に関する書類	・同等品審査書類	企画調整(会計)	契約	同等品審査書類(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(12) 契約に関する経緯(調達した物品、役務、製造の検査)	履行の確認に関する書類	・履行の確認に関する書類	企画調整(会計)	契約	履行の確認に関する書類(〇〇年度)	1年	廃棄	
	(13) 決算に関する経緯(前渡資金の出納及び保管)	① 前渡資金の交付に関する書類	・振替済通知書	企画調整(会計)	歳出	振替済通知書(〇〇年度)	3年	廃棄	
		② 小切手等の振出に関する書類	・小切手等振出決議書	企画調整(会計)	歳出	小切手等振出決議書(〇〇年度)	3年	廃棄	
			・払出決議書	企画調整(会計)	歳出	払出決議書(〇〇年度)	3年	廃棄	
		③ 国庫金の振込に関する書類	・資金前渡請求書 ・国庫金送金通知書	企画調整(会計)	歳出	資金前渡請求書・国庫金送金通知書(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(14) 決算に関する経緯(決算)	決算の提出に関する文書	・決算関係報告書	企画調整(会計)	決算	決算関係報告書(〇〇年度)	3年	廃棄	
			・支出済額報告書	企画調整(会計)	歳出	支出済額報告書(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(15) 決算に関する経緯(物品の管理)	① 物品の分類換・管理換に関する文書	・物品分類換命令書	企画調整(会計)	物品管理	物品分類換命令書(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・物品分類換承認申請書 ・物品分類換通知書	企画調整(会計)	物品管理	物品分類換承認申請書・同通知書(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・物品分類換承認書	企画調整(会計)	物品管理	物品分類換承認書(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・物品管理換命令書	企画調整(会計)	物品管理	物品管理換命令書(〇〇年度)	1年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項			
				大分類	中分類	名称(小分類)						
			・管理換物品引渡通知書	企画調整(会計)	物品管理	管理換物品引渡通知書(〇〇年度)	1年	廃棄				
			・物品管理換協議書 ・物品管理換承認申請書	企画調整(会計)	物品管理	物品管理換協議書・物品管理換承認申請書(〇〇年度)	1年	廃棄				
			・物品管理換承認書 ・物品管理換承認通知書	企画調整(会計)	物品管理	物品管理換承認書・物品管理換承認通知書(〇〇年度)	1年	廃棄				
			②物品の供用・返納に関する書類	・物品返納報告書 ・物品返納命令書	企画調整(会計)	物品管理	物品返納報告書・物品返納命令書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品供用状況管理票	企画調整(会計)	物品管理	物品供用状況管理票(〇〇年度)	1年	廃棄			
			③物品の出納・保管に関する書類	・物品受払簿	企画調整(会計)	物品管理	物品受払簿(〇〇年度)	3年	廃棄			
			④物品の払出・受入及び受領に関する書類	・物品受領命令書	企画調整(会計)	物品管理	物品受領命令書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品受払票	企画調整(会計)	物品管理	物品受払票(〇〇年度)	1年	廃棄			
			⑤物品の不用決定・売払・貸付に関する文書	・物品不用決定承認申請書	企画調整(会計)	物品管理	物品不用決定承認申請書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品不用申請書	企画調整(会計)	物品管理	物品不用申請書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品不用決定承認書	企画調整(会計)	物品管理	物品不用決定承認書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品廃棄措置請求書	企画調整(会計)	物品管理	物品廃棄措置請求書(〇〇年度)	1年	廃棄			
				・物品売払・貸付措置請求書 ・物品受払・貸付措置通知書	企画調整(会計)	物品管理	物品売払・貸付措置請求書・同通知書(〇〇年度)	1年	廃棄			
			⑥物品の無償貸付等に関する文書	・物品の無償貸付及び譲与・譲受書類	企画調整(会計)	物品管理	物品の無償貸付及び譲与・譲受書類(〇〇年度)	3年	廃棄			
			(1)～(15)以外の会計に関する経緯	その他会計に関する書類	・会計に関する文書(その他)	企画調整(会計)	その他	会計に関する文書(その他)(〇〇年度)	1年	廃棄		
					・会計に関する文書(事務連絡等)	企画調整(会計)	その他	会計に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄		
				訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・訓令 ・通達 ・通知	企画調整(会計)	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄		
			6 栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	栄典又は表彰の授与又ははく奪のための文書及び伝達の文書	・上申案 ・伝達 ・受章者名簿	企画調整(庶務)	栄典・表彰	栄典表彰台帳(〇〇年度)	30年	廃棄	
							企画調整(庶務)	栄典・表彰	〇〇(叙勲・叙位名)(〇〇年)	10年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
				企画調整(庶務)	栄典・表彰	〇〇褒章(〇〇年)	10年	廃棄		
				企画調整(庶務)	栄典・表彰	〇〇表彰(〇〇年度)	10年	廃棄		
				企画調整(庶務)	栄典・表彰	〇〇感謝状(〇〇年度)	10年	廃棄		
				企画調整(庶務)	栄典・表彰	保護司特別功労章(〇〇年度)	10年	廃棄		
				企画調整(庶務)	栄典・表彰	特別な行事・表彰(〇〇年度)	10年	廃棄		
7	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・ 例規集	企画調整	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
				・ その他例規に関する書類	企画調整	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
			②取得した文書の管理を行うための帳簿	・ 受付簿 ・ 特殊取扱郵便物・電報接受簿	企画調整(庶務)	行政文書の管理	受付簿(〇〇年)	5年	廃棄	
			③決裁文書の管理を行うための帳簿	・ 決裁簿	企画調整(庶務)	行政文書の管理	決裁簿(〇〇年)	30年	廃棄	
			④郵便に関する帳簿	・ 郵便受払簿	企画調整(会計)	契約	郵便受払簿(〇〇年度)	1年	廃棄	
				・ 郵便書留簿	企画調整(会計)	物品管理	郵便書留簿(〇〇年度)	3年	廃棄	
			⑤行政文書の閲覧及び貸出しの状況が記録された帳簿	・ 行政文書閲覧貸出簿	企画調整(庶務)	行政文書の管理	行政文書閲覧貸出簿(〇〇年)	1年	廃棄	
			⑥行政文書の管理に関する文書	・ 行政文書の管理に関する照会・回答	企画調整(庶務)	行政文書の管理	照会・回答(〇〇年度)	1年	廃棄	
			⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・ 標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	企画調整(庶務)	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
				・ 標準文書保存期間基準	企画調整(庶務)	行政文書の管理	大阪保護観察所企画調整課標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
8	行政の情報化に関する事項	情報システムの管理・運用に関する事項	情報システムの管理・運用に関する文書	・ 情報システム(更生保護WANシステム、事件管理システム、刑事情報連携データベースシステム等)の管理・運用に関する文書	企画調整(庶務)	情報システム	情報システム管理・運用(〇〇年度)	5年	廃棄	
9	情報セキュリティ対策の運用に関する事項	(1)情報セキュリティ体制の整備に関する事項	情報セキュリティ体制の整備に係る文書	・ 連絡網の整備に係る照会・回答 ・ 所管情報システムの緊急連絡網	企画調整(庶務)	情報セキュリティ	情報セキュリティ(〇〇年度)	3年	廃棄	
10	監査に関する事項	(1)内部監査に関する重要な経緯	内部監査の実施・結果に関する文書	・ 実施通知 ・ 監査結果報告	企画調整	監査	事務監査(〇〇年度)	5年	廃棄	
		(2)外部監査等に関する重要な経緯	①会計検査の実施・結果に関する文書	・ 検査結果報告書(会計検査院)	企画調整	検査	検査結果報告書(会計検査院)(〇〇年度)	5年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
			・ 監査関係書類	企画調整	監査	監査関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄	
		② 給与簿監査の実施・結果に関する文書	・ 給与簿監査提出資料 ・ 監査結果報告書	企画調整(庶務)	検査	給与簿監査関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄	
11	国有財産に関する事項	① 国有財産台帳及び処分に関する事項	・ 国有財産台帳	企画調整(会計)	国有財産	国有財産台帳	常用	廃棄	
		② 国有財産に係る境界固定及び滅失損傷に関する文書	・ 境界確定協議書・報告書 ・ 国有財産滅失損傷報告書	企画調整(会計)	国有財産	境界確定協議書・報告書(〇〇年度) 国有財産滅失損傷報告書(〇〇年度)	30年	廃棄	
		③ 国有財産増減及び現在額に関する文書	・ 国有財産増減及び現在額報告書 ・ 国有財産承認申請書類 ・ 国有財産増減整理簿 ・ 国有財産取得・運用・処分完了報告	企画調整(会計)	国有財産	国有財産の増減等に関する文書(〇〇年度) 国有財産取得・運用・処分完了報告(〇〇年度)	5年	廃棄	
		④ 公務員宿舎の入退去に関する文書	・ 宿舎貸与申請書・承認書 ・ 宿舎自動車保管場所貸与申請書・承諾書 ・ 貸与申請変更届出書・申請書・承認書 ・ 宿舎退去届	企画調整(会計)	公務員宿舎	宿舎の入退去に関する文書(〇〇年度)	5年	廃棄	
		⑤ 公務員宿舎の明渡に関する文書	・ 明渡猶予申請書・承認書 ・ 宿舎損害賠償金軽減申請書・承認書	企画調整(会計)	公務員宿舎	宿舎の明渡に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄	
		⑥ 公務員宿舎の使用料に関する文書	・ 宿舎使用料債権金額通知書 ・ 納入告知書発行依頼及び還付請求書	企画調整(会計)	公務員宿舎	宿舎の使用料に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄	
		⑦ 公務員宿舎の現況に関する文書	・ 国有財産(宿舎)調査 ・ 宿舎現況調査 ・ 住宅事情調査 ・ 貸与状況調査 ・ 所属職員の入居状況一覧表	企画調整(会計)	公務員宿舎	宿舎の現況に関する文書(〇〇年度)	3年	廃棄	
		⑧ その他国有財産に関する書類	・ 国有財産に関する文書(その他)	企画調整(会計)	国有財産	国有財産に関する文書(その他)(〇〇年度)	1年	廃棄	
			・ 国有財産に関する文書	企画調整(会計)	国有財産	国有財産に関する文書(〇〇年度)	5年	廃棄	
			・ 庁舎移転に関する文書	企画調整(会計)	国有財産	庁舎移転に関する文書(〇〇年度)	30年	廃棄	
12	保護司に関する事項	(1) 保護司の任免・設置区域に関する重要な経緯	保護司の委嘱及び解嘱に関する文書 ・ 保護司の選考に関する文書 ・ 保護司選考会に関する文書	企画調整(庶務)	保護司	保護司の委嘱及び解嘱に関する文書(〇〇年度分)	10年	廃棄	
		(2) 保護司の人事記録に関する文書	保護司の人事記録 ・ 人事記録	企画調整(庶務)	保護司	保護司の人事記録(〇〇年度退任分)	退任した日に係る特定日以後30年	廃棄	
		(3) 保護司の身分証に関する文書	保護司の身分証の発行に関する文書 ・ 保護司証票発行簿	企画調整(庶務)	保護司	保護司証票発行簿(〇〇年度)	10年	廃棄	
13	庁務運営に関する事項	庁務運営に関する事項	・ 庁舎管理関係書類 ・ 業務運営関係書類	企画調整	庁務運営に関する基本的事項	庁舎管理等(〇〇年度) 業務運営等(〇〇年度)	10年 5年	廃棄	
14	公印に関する事項	公印の管理に関する重要な経緯	① 公印の作成承認の申請に係る文書 ・ 公印の新規・追加作成承認申請案	企画調整(庶務)	公印	作成承認申請(〇〇年度)	30年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
		②公印の使用開始・廃止の届出に係る文書	・公印届	企画調整（庶務）	公印	使用開始・廃止（〇〇年度）	30年	廃棄	
		③公印の印影印刷の承認の申請に係る文書	・公印の印影印刷の承認申請案	企画調整（庶務）	公印	印影印刷承認申請（〇〇年度）	30年	廃棄	
		④公印の管理業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・公印簿	企画調整（庶務）	公印	公印簿	常用	廃棄	
15 職員の衛生、医療その他の福利厚生に関する事項	(1)健康診断等に関する事項	①健康診断等による事後措置の記録	・健康診断事後措置記録票	企画調整（庶務）	健康診断等	健康診断事後措置記録票（〇〇年度）	退職した日に係る特定日以後5年	廃棄	人事
		②健康安全管理規程作成・変更の報告に関する文書	・健康安全管理規程作成・変更の報告	企画調整（庶務）	健康診断等	健康安全管理規程（〇〇年度）	報告に係る規程の効力が失われるまでの間	廃棄	人事
		③健康診断、人間ドック、心理的な負担の程度を把握するための検査に関する文書	・健康診断申込書 ・人間ドック申込書 ・検査結果 ・報告書 ・心理的な負担の程度を把握するための検査の実施に関する文書	企画調整（庶務）	健康診断等	健康安全管理関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	人事
	(2)災害補償に関する事項	公務上または通勤による災害と認定等し、補償及び福祉事業が完結するまでに 関する文書	・災害報告書 ・補償請求書 ・福祉事業申請書	企画調整（庶務）	災害補償	災害補償（〇〇年度）	完結の日に係る特定日以後5年	廃棄	
	(3)その他職員の福利厚生に関する事項	共済組合に関する文書	・被扶養者申告書 ・療養費請求書 ・人間ドック助成申込書 ・人間ドック助成金請求書 ・被扶養者の要件確認書類	企画調整（庶務）	福利厚生	共済組合関係（〇〇年度）	5年	廃棄	
		社会保険に関する文書	・社会保険関係書類	企画調整（庶務）	福利厚生	社会保険（〇〇年度）	任用の終了した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄	
	雇用保険に関する文書	・雇用保険関係書類	企画調整（庶務）	福利厚生	雇用保険（〇〇年度）	任用の終了した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年	廃棄		
16 会議・会同等に関する事項	会議・会同等の開催に関する事項	会議・会同等の開催に関する文書	・開催通知	企画調整（庶務）	会同	会同関係書類（〇〇年度）	1年	廃棄	
			・会議案内 ・会議資料 ・会議結果	企画調整（庶務）	会議	会議関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄	
			・調査視察関係書類	企画調整（庶務）	調査・視察	調査・視察関係書類	3年	廃棄	
17 被救護者旅客運賃割引証に関する事項	被救護者旅客運賃割引証に係る手続等に関する事項	被救護者旅客運賃割引証に関する書類	・被救護者旅客運賃割引証受払報告書	企画調整（庶務）	被救護者旅客運賃割引証	被救護者旅客運賃割引証受払報告書（〇〇年度）	3年	廃棄	
			・受領書	企画調整（庶務）	被救護者旅客運賃割引証の管理に関する事項	受領書（〇〇年度）	3年	廃棄	
18 統計・調査・報告に関する事項	統計・調査・報告に関する事項（庶務関係のものに限る）	他省庁及び上部機関からの照会に関する文書	・回答に関する文書	企画調整（庶務）	統計・調査・報告	〇〇統計（〇〇年度）	3年	廃棄	
				企画調整（庶務）	統計・調査・報告	照会・回答（〇〇年度）	3年	廃棄	
19 防災に関する事項	防災に関する事項	防災に関する文書	・防災管理に関する文書	企画調整（庶務）	防災管理	災害対策（〇〇年度）	1年	廃棄	

大阪保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
20 会計機関に関する事項	(1) 会計機関の委任に関する業務	会計機関の委任に関する文書	・ 会計機関委任関係書類	企画調整(会計)	会計機関	会計機関委任関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(2) 会計機関の発令に関する業務	会計機関の委任に関する文書	・ 発令簿	企画調整(会計)	会計機関	発令簿(〇〇年度)	10年	廃棄	
	(3) 会計機関の引継ぎに関する業務	会計機関の引継ぎに関する文書	・ 引継書	企画調整(会計)	会計機関	引継書(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(4) 会計機関の検査に関する業務	会計機関(物品管理機関)の検査に関する書類	・ 検査書	企画調整(会計)	物品管理	検査書(〇〇年度)	5年	廃棄	
21 被害者等施策に関する事項	(1) 意見等の聴取に関する事務の実施	意見等の聴取に係る事務の囑託に関する文書	・ 意見等の聴取に関する事務の囑託書 ・ 囑託事務の実施結果報告書を作成するための決裁文書	企画調整(被害者等施策)	意見等の聴取の囑託に係る事務	意見等聴取の囑託に係る事務(〇〇年)	3年	廃棄	
	(2) 心情等の伝達に関する事務の実施	心情等の伝達に係る事務の囑託に関する文書(保護観察事件記録を構成するものを除く)	・ 心情等の伝達に関する事務の囑託書 ・ 囑託事務の実施結果報告書を作成するための決裁文書 ・ 心情等の伝達に係る求意見書を作成するための決裁文書	企画調整(被害者等施策)	心情等の伝達の囑託に係る事務(保護観察事件記録を構成するものを除く)	心情等伝達の囑託に係る事務(〇〇年終了分)	当該保護観察が終了する日に係る特定日以後3年	廃棄	
	(3) 相談・支援の実施	相談・支援に関する文書	・ 相談・支援記録書 ・ その他相談・支援に関する文書	企画調整(被害者等施策)	相談・支援	相談・支援記録書(〇〇年)	5年	廃棄	
			・ 相談・支援実施結果記録	企画調整(被害者等施策)	相談・支援	相談・支援実施結果記録(〇〇年)	5年	廃棄	
	(4) 事務の管理	① 被害者等申出書回付簿	・ 被害者等申出書回付簿	企画調整(被害者等施策)	被害者等申出書回付	被害者等申出書回付簿(〇〇年)	5年	廃棄	
		② 通知希望申出書取扱簿	・ 通知希望申出書取扱簿	企画調整(被害者等施策)	通知希望申出書取扱	通知希望申出書取扱簿(〇〇年)	5年	廃棄	
		③ 被害者等通知事務処理簿(乙)	・ 被害者等通知事務処理簿(乙)	企画調整(被害者等施策)	被害者等通知事務処理	被害者等通知事務処理簿(乙)(〇〇年)	5年	廃棄	
		④ 被害者等事務囑託受理簿	・ 被害者等事務囑託受理簿(甲) ・ 被害者等事務囑託受理簿(乙)	企画調整(被害者等施策)	被害者等事務囑託受理	被害者等事務囑託受理簿(〇〇年)	5年	廃棄	
		⑤ 心情等伝達事務処理簿	・ 心情等伝達事務処理簿	企画調整(被害者等施策)	心情等伝達事務	心情等伝達事務処理簿(〇〇年)	5年	廃棄	
	(5) 犯罪被害者等施策実施結果報告書の作成	犯罪被害者等施策実施結果報告書	・ 犯罪被害者等施策実施結果報告書	企画調整(被害者等施策)	犯罪被害者等施策実施結果報告	犯罪被害者等施策実施結果報告書(〇〇年)	10年	廃棄	
(6) 関係機関等との連携	関係機関等との連携に関する文書	・ 関係機関等との協議会等の企画及び結果に関する文書 ・ その他関係機関等との連携に関する文書	企画調整(被害者等施策)	関係機関等との連携	関係機関等との連携(〇〇年度)	3年	廃棄		
(7) 被害者等施策の事務に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関すること	訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・ 訓令 ・ 通達 ・ 通知	企画調整(被害者等施策)	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄		
22 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項	新型コロナウイルス感染症対策に関すること	新型コロナウイルス感染症対策に関する文書	・ 感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書 ・ 大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	企画調整(庶務)	新型コロナウイルス感染症対策文書	新型コロナウイルス感染症対策文書(通知等)(〇〇年度)	5年	移管	
			・ 職員に係る感染報告	企画調整(庶務)	新型コロナウイルス感染症対策文書	新型コロナウイルス感染症対策文書(感染状況等)(〇〇年度)	3年	廃棄	

備考
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注)
法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。
※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について
「人事」・・・人事院規則

大阪保護観察所民間活動支援専門官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称（小分類）				
1 文書の管理に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	民間活動支援	例規等の管理	例規等	常用	廃棄		
			・その他例規に関する書類	民間活動支援	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄		
			②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	民間活動支援	行政文書の管理	標準文書保存期間基準制定・改正（〇〇年度）	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	民間活動支援	行政文書の管理	大阪保護観察所民間活動支援専門官標準文書保存期間基準	常用	廃棄		
2 地域活動の推進に関する事項	(1)更生保護に関する各種団体との連絡調整	①保護司会	・保護司会運営関係書類 ・保護司会連合会運営関係書類 ・更生保護大会関係書類	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	保護司組織（〇〇年度）	5年	廃棄		
			②更生保護女性会	・更生保護女性会との連携関係書類	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	更生保護女性会（〇〇年度）	5年	廃棄	
			③BBS会	・BBS会との連携関係書類	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	BBS会（〇〇年度）	5年	廃棄	
			④協力雇用主	・協力雇用主との連携関係書類	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	協力雇用主（〇〇年度）	5年	廃棄	
			⑤その他団体	・その他団体との連携関係書類	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	その他団体（〇〇年度）	5年	廃棄	
			⑥保護司等の教養訓練	・研修の企画	民間活動支援	更生保護に関する各種団体に関する事	保護司等の教養訓練（〇〇年度）			
			(2)犯罪予防施策	犯罪予防施策	・社会を明るくする運動関係書類 ・犯罪予防活動関係書類	民間活動支援	犯罪予防に関する事	犯罪予防施策（〇〇年度）	5年	廃棄
3 更生保護の調査研究及び研修に関する事項	調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査研究関係照会・回答	民間活動支援	調査研究に関する事	調査研究（〇〇年度）	5年	廃棄		
4 法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	民間活動支援	更生保護法人等（連絡助成事業、一時保護事業）	許認可等	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
5 更生保護法人等に関する事項	更生保護事業法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書	民間活動支援	更生保護法人等（連絡助成事業、一時保護事業）	指導監督等（〇〇年度）	5年	廃棄		
		②違法行為等の是正のための必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書	・是正措置の要求 ・是正措置							
6 更生保護事業に関する事項	(1)更生保護事業の助長に関する重要な経緯	更生保護事業に従事する者の会議に関する計画及び実施に関する文書	・会議関係書類	民間活動支援	更生保護事業の助長（連絡助成事業、一時保護事業）	更生保護事業に従事する者の会議（〇〇年度）	3年	廃棄		
	(2)更生保護事業の監督に関する重要な経緯	更生保護法人の監督状況が記録された文書	・更生保護法人台帳	民間活動支援	更生保護事業の監督（連絡助成事業、一時保護事業）	更生保護法人台帳（〇〇法人〇〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄		

7	保護司に関する事項	保護司の任免・設置区域に関する重要な経緯	保護司の設置区域、定数に関する書類	保護区、保護司定数関係書類	民間活動支援	保護区・保護司定数に関すること	保護区及び保護区ごとの保護司定数	10年	廃棄	
							保護区及び保護司定数原簿	常用	廃棄	
8	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項	新型コロナウイルス感染症対策関連	感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書、その他、大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	・通知 ・事務連絡 ・実施要領	民間活動支援	新型コロナウイルス感染症対策関連	新型コロナウイルス感染症対策関連（〇〇年度）	5年	移管	
<p>備考</p> <p>本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。</p>										

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

大阪保護観察所処遇第一部門 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	許認可等(〇〇法人〇〇)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	更生保護法人等認可・承認関係書類	30年		
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	更生保護法人等届出関係書類	10年		
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	御下賜金関係書類(〇〇年度)	5年		
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	更生保護施設改善関係書類	5年		
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	事業成績等報告書関係書類	5年		
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	立入検査関係書類	5年		
				処遇(法人等)	その他	訓令・通達・通知	10年		
				処遇(法人等)	その他	その他更生保護法人等に関する書類	3年		
2 更生保護法人等に関する事項	独立行政法人通則法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書	処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	指導監督等	5年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	指導監督等(事業成績・立入検査書)(〇〇年度)	5年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	平成〇〇年度指導監督等(是正措置の要求・是正措置)	5年	廃棄	
3 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	処遇	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
				処遇	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	処遇	行政文書の管理	制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
				処遇(行政文書の管理)	行政文書の管理	〇〇保護観察所処遇部門標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
4 恩赦等に関する事項	(1)特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等に関する重要な経緯	特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書 ・恩赦出願期間短縮上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦出願期間短縮の許可又は不許可の通知に関する文書	処遇(恩赦)	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申記録(〇〇年)	10年	廃棄	

			・共助刑減免上申書類を作成するための決裁文書 ・共助刑減免状の送付に関する文書 ・共助刑減免状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇（共助刑減免）	共助刑減免上申	共助刑減免上申記録（〇〇年）	10年	廃棄		
	(2) 特定の者に対する復権に関する重要な経緯	特定の者に対する復権の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇（恩赦）	恩赦（復権）上申	〇〇年恩赦（復権）上申記録	5年	廃棄		
	(3) 恩赦に係る事務の管理に関する重要な経緯	①復権候補者名簿	・復権候補者名簿	処遇（恩赦）	事件管理	復権候補者名簿	常用	廃棄		
②恩赦上申簿		・恩赦上申簿	処遇（恩赦）	事件管理	〇〇年恩赦上申簿	文書内の全ての案件について恩赦状交付日又は不相当通知日が定まる日に係る特定日以後10年	廃棄			
	(4) 恩赦関係報告書の作成	恩赦関係報告書	・恩赦関係報告書	処遇（恩赦）	事件管理	恩赦関係報告書（〇〇年度）	5年	廃棄		
	(1)～(4)以外の恩赦に関する経緯	その他恩赦に関する書類	・恩赦に関する文書（事務連絡・庁内事務等）	処遇（恩赦）	事件管理	恩赦に関する文書（事務連絡・庁内事務等）（〇〇年度）	3年	廃棄		
5	(1) 生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄		
			処遇（生活環境調整事件）	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	廃棄				
		②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	4	廃棄		
	(2) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中の保護観察に引き続き一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者にあつては、刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
				・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察処分少年	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	少年院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
	(3) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	

(4) 更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する個別記録	・更生緊急保護事件記録	処遇(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(○年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以降10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
(5) 囑託・共助に関する重要な経緯	囑託・共助に関する個別記録	囑託・共助事件記録	処遇(囑託・共助)	囑託・共助事件	囑託・共助事件記録(○年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年		
(6) 刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録	・刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録	処遇(保護観察事件)	刑の執行停止中の者	刑の執行停止中の者の保護観察に関する個別記録(○年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄	
(7) 事件の管理に関する経緯	①事件簿	・事件簿	処遇(事件管理)	各種事件簿	事件簿(○年)	3年	廃棄	
		・少年調査記録・少年簿関係書類	処遇(事件管理)	各種事件簿	少年調査記録・少年簿関係書類(○年)	3年	廃棄	
(8) 照会・回答	事件に関する照会・回答	・生活環境調整事件関係照会・回答 ・保護観察事件関係照会・回答 ・更生緊急保護事件関係照会・回答	処遇(事件管理)	照会・回答	事件関係照会・回答(○年度)	3年	廃棄	
(9) 統計	事件に関する統計	・事件関係統計	処遇(事件管理)	統計	事件関係統計(○年)	5年	廃棄	
(10) 会議・会同・協議会	会議・会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇(処遇施策)	会同・協議会	会同・協議会関係書類(○年度)	3年	廃棄	
		・会議関係書類	処遇(処遇施策)	会議	会議関係書類(○年度)	3年	廃棄	
(11) 処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・集団処遇関係書類	処遇(処遇施策)	集団処遇	集団処遇関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・社会参加活動関係書類	処遇(処遇施策)	社会参加活動	社会参加活動関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・社会貢献活動関係書類	処遇(処遇施策)	社会貢献活動	社会貢献活動関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類	処遇(処遇施策)	各種処遇施策	その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・自立準備ホーム関係書類	処遇(処遇施策)	自立準備ホーム	自立準備ホーム関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・直接処遇関係書類	処遇(処遇施策)	直接処遇	直接処遇関係書類(○年)	5年	廃棄	
		・特別調整関係書類	処遇(処遇施策)	特別調整	特別調整関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・更生緊急保護重点実施関係書類	処遇(処遇施策)	更生緊急保護重点実施	更生緊急保護重点実施関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・入口支援実施関係書類	処遇(処遇施策)	入口支援実施	入口支援実施関係書類(○年度)	5年	廃棄	
		・刑務所出所者等就労支援事業関係書類	処遇(処遇施策)	就労支援	刑務所出所者等就労支援事業関係書類(○年度)	5年	廃棄	

			・ 刑務所出所者等就労奨励金関係書類	処遇（処遇施策）	就労支援	刑務所出所者等就労奨励金関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ 協力雇用主関係書類	処遇（処遇施策）	就労支援	協力雇用主関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ 更生保護就労支援事業関係書類	処遇（処遇施策）	就労支援	更生保護就労支援事業関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ ソーシャル・ファーム関係書類	処遇（処遇施策）	就労支援	ソーシャル・ファーム関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ 居住支援関係書類	処遇（処遇施策）	居住支援（更生保護事業に関するものを除く。）	居住支援関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(12) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・ 定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(13) 重要事件報告	重要事件に関する報告関係書類	・ 重要事件報告関係書類	処遇（事件報告）	重要事件	重要事件報告関係書類（〇〇年度）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	
	(14) 手錠使用に関すること	手錠使用に関する帳簿	・ 手錠使用簿	処遇	管理するための帳簿	手錠使用簿（〇〇年度）	3年	廃棄	
6	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	処遇に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関すること	訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・ 訓令 ・ 通達 ・ 通知	処遇（事件管理）	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄
7	更生保護事業に関する事項	(1) 更生保護事業の助長に関する重要な経緯	① 更生保護事業に従事する者の教養訓練に関する計画及び実施に関する文書	・ 研修関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄
			② 更生保護事業に従事する者の会議に関する計画及び実施に関する文書	・ 会議関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の会議（〇〇年度）	3年	廃棄
			③ 天皇誕生日御下賜金の拝受候補団体の推薦及び伝達に関する文書	・ 推薦書 ・ 伝達書	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	天皇誕生日御下賜金（〇〇年度）	5年	廃棄
		(2) 更生保護事業の監督に関する重要な経緯	① 更生保護法人の監督状況が記録された文書	・ 更生保護法人台帳	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護法人台帳（〇〇法人〇〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄
			② 更生保護施設整備の検査に関する文書	・ 立入検査書 ・ 立入検査結果通知書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護施設整備（〇〇年度）	5年	廃棄
			③ 寄付金募集の許可申請及び結果報告に関する文書	・ 許可申請書 ・ 寄付金募集従事証 ・ 結果報告書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	寄付金（〇〇年度）	5年	廃棄
8	(1) 調査研究	更生保護に関する調査研究	・ 調査・研究関係書類	処遇（処遇）	調査研究	〇〇に関する調査・研究（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ 調査研究関係照会・回答	処遇（処遇）	調査研究	その他〇〇に関する調査・研究（照会・回答）（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(2) 研修企画	研修企画に関すること	・ 保護司研修関係書類	処遇（処遇）	研修企画に関すること	保護司の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄	
9	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項	新型コロナウイルス感染症対策関連	感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書、その他、大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	・ 通知 ・ 事務連絡 ・ 実施要領	処遇	新型コロナウイルス感染症対策関連	新型コロナウイルス感染症対策関連（〇〇年度）	5年	移管
備考									
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

大阪保護観察所処遇第二部門 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	処遇	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	処遇	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	処遇	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	処遇	行政文書の管理	大阪保護観察所処遇部門標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
2 保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
			処遇(生活環境調整事件)	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	廃棄			
		②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	4	廃棄	
	(2)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中の保護観察に引き続き一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者(刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年)。	廃棄	
				処遇(保護観察事件)	保護観察処分少年	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(保護観察事件)	少年院仮退院者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(保護観察事件)	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
	(3)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(保護観察事件)	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(保護観察事件)	少年院仮退院者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
処遇(保護観察事件)				保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
(4)嘱託・共助に関する重要な経緯	嘱託・共助に関する個別記録	嘱託・共助事件記録	処遇(嘱託・共助)	嘱託・共助事件	嘱託・共助事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年			
(5)会議・会同・協議会	会議・会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇(処遇施策)	会同・協議会	会同・協議会関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄		
			処遇(処遇施策)	会議	会議関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄		
(6)処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・専門的処遇プログラム関係書類	処遇(処遇施策)	専門的処遇プログラム	専門的処遇プログラム関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄		

大阪保護観察所処遇第二部門 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
				処遇（処遇施策）	薬物依存対象者処遇	薬物依存対象者処遇施策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
				処遇（処遇施策）	薬物依存対象者処遇	薬物依存対象者に関する特定援助、専門的援助関係書類（〇〇年度）	各援助に該当しないと判断した日に係る特定日以後5年	廃棄	
	(7) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄	
3	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	処遇に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関すること	・訓令 ・通達 ・通知	処遇（事件管理）	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄	
4	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項	新型コロナウイルス感染症対策関連	感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書、その他、大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	処遇	新型コロナウイルス感染症対策関連	新型コロナウイルス感染症対策関連（〇〇年度）	5年	移管	
<p>備考 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。</p>									

大阪保護観察所社会復帰対策官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	社会復帰対策官(例規)	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	社会復帰対策官(例規)	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	社会復帰対策官(行政文書の管理)	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	社会復帰対策官(行政文書の管理)	行政文書の管理	〇〇保護観察所社会復帰対策官標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
2 更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に收容中の者の生活環境の調整に関する事項(社会復帰対策官に関するものに限る。)	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	收容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被收容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に收容中の者の生活環境調整事件記録	社会復帰対策官(生活環境調整事件)	刑事施設被收容者	刑事施設被收容者生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
			・更生緊急保護事件記録	社会復帰対策官(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
	(2)更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する個別記録	・更生緊急保護事件記録	社会復帰対策官(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
	(3)囑託・共助に関する重要な経緯	囑託・共助に関する個別記録	・囑託・共助事件記録	社会復帰対策官(囑託・共助)	囑託・共助事件	囑託・共助事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年	廃棄	
	(4)社会資源の開拓・活用	社会復帰対策に関する施策	・住居確保に関する関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	社会資源の開拓・活用	社会資源の開拓・活用に関する書類(〇〇年度)	3年	廃棄	
	(5)会同・協議会	会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	会同・協議会	会同・協議会関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄	
(6)社会復帰対策に関する処遇施策	社会復帰対策に関する施策	・特別調整関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	特別調整	特別調整関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄		
		・更生緊急保護重点実施関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	更生緊急保護重点実施	更生緊急保護重点実施関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄		
3 訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	社会復帰対策に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関する文書	・訓令 ・通達 ・通知	社会復帰対策官(事件管理)	その他	訓令・通達・通知(〇〇年度)	10年	廃棄		
4 地域連携の推進に関する事項	地方公共団体との連携	①地域再犯防止推進施策に関する法令、国及び他管内の自治体の再犯防止推進計画	・関係法令 ・国の再犯防止推進計画 ・他管内の自治体の再犯防止推進計画 ・法務本省及び委員会ブロック単位の会議 ・保護局等からの事務連絡文書	社会復帰対策官(地域連携推進)	地方公共団体との連携	地域再犯防止推進に関する制度等(〇〇年度)	5年	廃棄	
		②地方公共団体との連携状況	・地方公共団体との連携状況 ・地方公共団体との会議 ・大阪親主権又は共催の行事	社会復帰対策官(地域連携推進)	地方公共団体との連携	地方公共団体との連携(〇〇年度)	5年	廃棄	
備考 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注)

法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

大阪保護観察所社会復帰調整官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	医療観察	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	医療観察	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	医療観察	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	医療観察	行政文書の管理	大阪保護観察所社会復帰調整官標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
2 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の規定による精神保健観察その他の同法の対象者に対する地域社会における処遇並びに生活環境の調査及び調整に関する事項	(1)生活環境調査、生活環境調整又は精神保健観察に関する重要な経緯	①生活環境調査に関する文書	・生活環境調査事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調査事件記録(〇〇年終結分)	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調整又は精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
			・生活環境調査共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調査共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄	
			・生活環境調査共助事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調査共助事件記録(〇〇年終結分)	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年。	廃棄	
		②生活環境調整に関する文書	・生活環境調整事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調整事件記録(〇〇年終結分)	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
			・生活環境調整共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調整共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄	
			・生活環境調整共助事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調整共助事件記録(〇〇年終結分)	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年。	廃棄	
		③精神保健観察に関する文書	・精神保健観察事件記録	医療観察	事件記録	精神保健観察事件記録(〇〇年終結分)	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調査及び生活環境調整へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄	

			・精神保健観察等共助事件簿	医療観察	事件記録	精神保健観察等共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄		
			・精神保健観察等共助事件記録	医療観察	事件記録	精神保健観察等共助事件記録(〇〇年終結分)	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄		
			・緊急保護実施処理簿	医療観察	事件記録	緊急保護実施処理簿(〇〇年)	3年	廃棄		
			・処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	医療観察	事件記録	処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	平成21年9月11日に廃止	
			・入院申立処理簿	医療観察	事件記録	入院申立処理簿	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	平成21年9月11日に廃止	
			・同行状・鑑定入院命令等処理簿	医療観察	事件記録	同行状・鑑定入院命令等処理簿(〇〇年)	3年	廃棄		
(2) 関係機関等との連携	①地域処遇に関する運営要領等作成・改正に関する文書	・地域処遇に関する運営要領等	医療観察	運営要領	地域処遇に関する運営要領等作成・改正関係書類(〇〇年度)	10年	廃棄			
	②都道府県又は市町村等との協議会等に関する文書	・運営連絡協議会等関係書類	医療観察	協議会	運営連絡協議会(〇〇年度)	3年	廃棄			
		・大阪精神医療センター連携事業等関係書類	医療観察	協議会	大阪精神医療センターとの連携事業(指定通院医療機関連絡会)(〇〇年度)	3年	廃棄			
		・大阪府・大阪市・堺市医療観察制度に係る業務連絡会等関係書類	医療観察	協議会	大阪府・大阪市・堺市医療観察制度に係る業務連絡会(〇〇年度)	3年	廃棄			
		・地域福祉関係者向け研修会等関係書類	医療観察	協議会	地域福祉関係者向け研修会(経験交流会)等(〇〇年度)	3年	廃棄			
		・指定通院医療機関等関係書類	医療観察	協議会	指定通院医療機関等関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄			
	③社会復帰調整官中央連絡協議会等に関する文書	・社会復帰調整官中央連絡協議会等関係書類	医療観察	協議会	社会復帰調整官中央連絡協議会・近畿ブロック医療観察制度連絡協議会(〇〇年度)	3年	廃棄			
(3) 調査研究	医療観察制度に関する調査研究	・調査・研究関係書類	医療観察	調査・研究	調査・研究(〇〇年度)	10年	廃棄			
		・照会・回答・報告関係書類	医療観察	照会・回答・報告	照会・回答・報告(〇〇年度)	3年	廃棄			
	(4) 職員の研修に関する重要な経緯	職員に対する研修に関する文書	医療観察	研修	研修(〇〇年度)	3年	廃棄			
3	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	医療観察に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関する文書	訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・訓令・通達・通知関係書類	医療観察	その他	訓令・通達・通知(〇〇年度)	10年	廃棄	
4	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項	新型コロナウイルス感染症対策関連	感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等死にて発出した連絡文書、その他、大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	・通知・事務連絡・実施要領	医療観察	新型コロナウイルス感染症対策関連	新型コロナウイルス感染症対策関連(〇〇年度)	5年	移管	
備 考										
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。										

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

大阪保護観察所堺支部 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	許認可等(〇〇法人〇〇)	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	更生保護法人等認可・承認関係書類	30年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	更生保護法人等届出関係書類	10年	廃棄	
2 更生保護法人等に関する事項	更生保護事業法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書 ②違法行為等の是正のための必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書 ・是正措置の要求 ・是正措置	処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	〇〇年度指導監督等(事業成績報告・立入検査)	5年	廃棄	
				処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	〇〇年度指導監督等(是正措置の要求・是正措置)	5年	廃棄	
3 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集 ・その他例規に関する書類	処遇(例規)	例規等の管理	例規等	常用		
				処遇(例規)	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書 ・標準文書保存期間基準	処遇(行政文書の管理)	標準文書保存期間基準	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
				処遇(行政文書の管理)	現行基準	大阪保護観察所堺支部標準文書保存期間基準	常用		
4 恩赦等に関する事項	(1)特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等に関する重要な経緯	特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書 ・恩赦出願期間短縮上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦出願期間短縮の許可又は不許可の通知に関する文書	処遇(恩赦)	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申記録	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申記録(〇〇年)	10年	廃棄	
				処遇(共助刑減免)	共助刑減免上申記録	共助刑減免上申記録(〇〇年)	10年	廃棄	
				処遇(恩赦)	恩赦(復権)上申記録	〇〇年恩赦(復権)上申記録	5年	廃棄	
	(2)特定の者に対する復権に関する重要な経緯	特定の者に対する復権の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇(恩赦)	恩赦(復権)上申記録	〇〇年恩赦(復権)上申記録	5年	廃棄	
				処遇(恩赦)	恩赦上申簿	〇〇年恩赦上申簿	全ての案件のうち最も遅い恩赦状公布日又は不相当通知日に係る特定日以後10年	廃棄	
	(3)恩赦に係る事務の管理に関する重要な経緯	①復権候補者名簿 ②恩赦上申簿	・復権候補者名簿 ・恩赦上申簿	処遇(恩赦)	復権候補者名簿	復権候補者名簿	常用		
処遇(恩赦)				恩赦上申簿	〇〇年恩赦上申簿	全ての案件のうち最も遅い恩赦状公布日又は不相当通知日に係る特定日以後10年	廃棄		
(4)恩赦に関する報告書の作成	恩赦に関する報告書	・恩赦に関する報告書	処遇(恩赦)	恩赦に関する報告書	恩赦に関する報告書(〇〇年)	5年	廃棄		

5	保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年、保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年、少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
			②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）		廃棄	
		(2)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察事件に関する個別記録	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中の保護観察に引き続き一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者にあつては、刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
					処遇（保護観察事件）	少年院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
	処遇（保護観察事件）				婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
	(3)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察事件以外の保護観察事件に関する個別記録	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察処分少年	保護観察事件記録	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
				処遇（保護観察事件）	少年院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
				処遇（保護観察事件）	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
				処遇（保護観察事件）	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄		
	(4)更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する個別記録	・更生緊急保護事件記録	処遇（更生緊急保護）	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年、保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年、少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄		
	(5)囑託・共助に関する重要な経緯	囑託・共助に関する個別記録	囑託・共助事件記録	処遇（囑託・共助）	囑託・共助事件	囑託・共助事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄		
	(6)刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録	・刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録	処遇（刑の執行停止中の者の保護）	刑の執行停止中の者	刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄		
	(7)事件の管理に関する経緯	事件簿	・特殊事件簿	処遇（事件管理）	各種事件簿	〇〇年特殊事件簿	3年	廃棄		
			・少年調査記録・少年簿関係書類	処遇（事件管理）	各種事件簿	〇〇年少年調査記録・少年簿の管理に関する書類	3年	廃棄		
・更生緊急保護事件簿			処遇（事件管理）	各種事件簿	〇〇年更生緊急保護事件簿	3年	廃棄	電子データ		
・補導援護・救援護事件簿			処遇（事件管理）	各種事件簿	〇〇年補導援護・救援護事件簿	3年	廃棄	電子データ		

	(8) 照会・回答	事件に関する照会・回答	・生活環境調整事件関係照会・回答 ・保護観察事件関係照会・回答 ・更生緊急保護事件関係照会・回答	処遇（事件管理）	照会・回答	事件関係照会・回答（〇〇年度）	3年	廃棄		
	(9) 統計	事件に関する統計	・事件関係統計	処遇（事件管理）	統計	事件関係統計（〇〇年）	5年	廃棄		
	(10) 会議・会 同・協議会	会議・会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇（処遇施策）	会同・協議会	〇〇年度会同・協議会関係書類	3年	廃棄		
・会議関係書類			処遇（処遇施策）	会議	〇〇年度会議関係書類	3年	廃棄			
	(11) 処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・専門的処遇プログラム関係書類	処遇（処遇施策）	専門的処遇プログラム	専門的処遇プログラム関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
・社会参加活動関係書類			処遇（処遇施策）	社会参加活動	〇〇年度社会参加活動関係書類	5年	廃棄			
・社会貢献活動関係書類			処遇（処遇施策）	社会貢献活動	〇〇年度社会貢献活動関係書類	5年	廃棄			
・自立準備ホーム関係書類			処遇（処遇施策）	自立準備ホーム	〇〇年度自立準備ホーム関係書類	5年	廃棄			
・直接処遇関係書類			処遇（処遇施策）	直接処遇	直接処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
・特別調整関係書類			処遇（処遇施策）	特別調整	特別調整関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
・就労支援関係書類			処遇（処遇施策）	就労支援	就労支援関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
・更生緊急保護重点実施関係書類			処遇（処遇施策）	更生緊急保護重点実施	更生緊急保護重点実施関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
・満期釈放者対策関係書類 ・居住支援法人関係書類			処遇（処遇施策）	満期釈放者対策	満期釈放者対策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
・その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類			処遇（処遇施策）	各種処遇施策	その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄			
	(12) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄		
	(13) 重要事件報告	重要事件に関する報告関係書類	・重要事件報告関係書類	処遇（事件報告）	重要事件	重要事件報告関係書類（〇〇年）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄		
	(14) 手錠使用に関すること	手錠使用に関する帳簿	・手錠使用簿	処遇	管理するための帳簿	手錠使用簿（〇〇年度）	3年	廃棄		
6	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	処遇に関する訓令及び通達の制定又は改廃に関すること	訓令又は通達の制定又は改廃に関する文書	・訓令 ・通達 ・通知	処遇（処遇）	その他	訓令・通達・通知	10年	廃棄	
			内規の制定または改廃に関する文書	・内規案	処遇（処遇）	その他	堺支部における内規の制定または改廃に関する書類（〇〇年度）	10年	廃棄	
7	更生保護事業に関する事項	(1) 更生保護事業の助長に関する重要な経緯	① 更生保護事業に従事する者の教養訓練に関する計画及び実施に関する文書	・研修関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄	
			② 更生保護事業に従事する者の会議に関する計画及び実施に関する文書	・会議関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の会議（〇〇年度）	3年	廃棄	

		③天皇誕生日御下賜金の拝受候補団体の推薦及び伝達に関する文書	・推薦書 ・伝達書	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	天皇誕生日御下賜金（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(2)更生保護事業の監督に関する重要な経緯	①更生保護法人の監督状況が記録された文書	・更生保護法人台帳	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護法人台帳（更生保護法人〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄	
		②更生保護施設整備の検査に関する文書	・立入検査書 ・立入検査結果通知書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	〇〇年度更生保護施設整備	5年	廃棄	
		③寄付金募集の許可申請及び結果報告に関する文書	・許可申請書 ・寄付金募集従事証 ・結果報告書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	寄付金（〇〇年度）	5年	廃棄	
8	更生保護の調査研究及び研修に関する事項	調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査・研究関係書類 ・調査研究関係書類・回答	処遇（処遇）	調査研究に関すること	調査・研究関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄
			・統計資料関係書類	処遇（処遇）	調査研究に関すること	統計資料関係書類	5年	廃棄	
			・関係機関からの研修受諾関係書類	処遇（処遇）	研修に関すること	保護観察官の研修関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・保護司研修関係書類	処遇（処遇）	更生保護に関する各種団体に関すること	保護司の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄	
9	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項	新型コロナウイルス感染症対策関連	感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書、その他、大阪保護観察所において実施した取組に係る文書	・通知 ・事務連絡 ・実施要領	処遇	新型コロナウイルス感染症対策関連	新型コロナウイルス感染症対策関連（〇〇年度）	5年	移管
備考 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。